

教育再生実行会議第3分科会（第5回）議事要旨

日 時：平成27年3月23日（月）16：30～18：00

場 所：中央合同庁舎第7号館3F1特別会議室

出席者：下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、赤池文部科学大臣政務官、有識者8名ほか

○ 漆委員より自己紹介がなされた。

（漆委員）

○ 第1分科会で新しい教育について提言させていただいているが、やはり何につけても財政的な枠がないと新しい教育も進まないということで、今日は参加させていただく。よろしく願い申し上げます。

○ 神野東京大学名誉教授及び大竹大阪大学理事・副学長、同社会経済研究所教授から、以下のように意見発表があった。

（神野名誉教授）

○ 財政学は市場の領域だけではなく、非市場の領域をも考察の対象にしている学問分野からすると、市場社会は市場と共同体が分離してしまっている社会で、市場と非市場の領域を統合していく機能を財政が持っていると考えている。そもそも三位一体だったものが社会システム、経済システム、政治システムと3つに分断されている社会を、財政が取りまとめていると考えている。

教育については、単に経済システムにおける職業能力を身に付けるだけではなく、人間が社会の構成員として生きていくための特性を身に付けさせる。つまり、全人格的な社会の構成員を育成するという意味で教育は重要な社会の統合機能を果たすと考えている。アメリカの偉大な教育学者、ジョン・デューイの教育機能の三原則の第一の原則でうたわれているのは、社会的統合の原則。生まれも育ちも違うが、同じ場に集まって遊び、学ぶことによって、自分達は同じ社会の仲間なのだという意識を培養すること。これが教育の重要な機能と同時に、財政学は単に非市場の領域を考察の対象に加えるだけではなく、生成の論理を使って社会現象を解こうとする。歴史的な分析を重視する。そういう観点から言うと、現在は工業社会から知識社会へ大きく転換していく過渡期に生きているので、転換させる推進力として教育は位置づけられると考えている。

教育による経済構造の転換といったほうがいいが、市場が活動する生産の場である経済システムに社会的インフラストラクチャを整備することを財政がやることによって、市場を動かし、同時に共同体、家族やコミュニティーで営まれている人間の生活にセーフティネットを張ることによって社会を統合していく。これを歴史とともに張りかえていかな

なければならない。工業社会の福祉国家では、現金給付、所得つまり現金を再分配することによって国民の生活を保障していたが、知識社会になると、教育や医療や福祉という対人社会サービス給付、現物給付のネットに張り替えていくことと同時に、重化学工業の時代だと全国的な交通網やエネルギー網がインフラストラクチュアだったが、これも教育投資という人的なインフラストラクチュアに組み替えていかなくてはいけなくなる。そういう意味で教育が重要になる。

知識社会の教育原則は、「誰でも、いつでも、どこでも、ただで」が原則である。また、知識社会は時間圧縮、これまで30年かかっていた変化が10年や5年で起きてくることになるので、常に学び直すことが重要なポイントになる。申し上げた基本原則にもとづいて生涯学習、リカレント教育の体系などが重要になってくる。

知識社会を支えていく2つのネットを張り替えなければいけないが、歳出構造を見ると、2つのネットに張り替える財政機能を日本は果たしていない。総固定資本形成を見ると、重化学工業の時代がもう行き詰っているのが1973年、石油ショックの年だが、先進国は押しなべて総固定資本形成が高かった。しかし、73年で限界と気がつく、各国とも総固定資本形成を抑えていく。日本の特色は、インフラストラクチュアを一旦は抑えるのだが、1993年あたりから、また400兆及び600兆に及ぶ公共事業をやるようになってしまった。一方、先進国は、新しい教育投資にインフラストラクチャーを張り替えていって、日本は公的な教育システムは完全に出遅れた。その結果、スウェーデン等々と比べると、日本の就業構造は、知識社会、サービス産業や知識集約産業に産業構造を転換していくことに余り成功していない。

ノーベル経済学賞に輝いたサローが、第二次世界大戦後の重化学工業化の過程で日本は勝利者で優等生だったが、ゲームのルールが変わったのに、変わったという事実を最後に気がつくのは前のルールの勝利者であるということを日本に警告している。私達がやらなければならなかった、知識社会へ転換していく道は、経済成長と雇用の確保。生産性を上げることがやろうとすれば、人間の知的能力、人間的な能力を高めざるを得ない。全ての社会の構成員の能力を高めれば必ず雇用されると同時に、全ての社会の構成員に能力を支える教育をすれば社会的正義、所得の平等な分配も可能になる。この3つの政策課題を実現するのは教育投資しかないと言っている。

オックスフォードのケイザーが言っているように、日本は確かに経済発展に先立って義務教育を整備した。これは工業化の過程で非常に効いたが、今度は勝利し過ぎてしまったために、知識社会に変わっていくときに転換し損なっていると思う。

このネットを張り替えていくためには、租税構造を変えていなければならないが、ヨーロッパの場合には、所得税、法人税を基幹税とする税制を一般消費税によって補強していると考え、租税負担率を引き上げていく。所得では経済的な力を完全に把握できないので、欠陥を是正しようと、消費で課税することで租税負担率を引き上げる。

日本は、所得、法人税を崩して、代わりに消費税を入れようとする。1990年ぐらいまで

は所得税も法人税も引き上げていくが、その後、所得税と法人税は減税していく。そのかわりに消費税を入れる。しかし賄い切れていないので、租税負担率が極めて小さく、2つのネットを張り替える財源が調達できない。

これまでの補完税は酒とたばこだったが、これからは、燃料と車体課税を中心とした環境関連税制や、純資産税、富裕税、こういったものを補完税としていく必要があるが、日本の場合は補完税の組み替えも余り進んでいない。

教育財源をどうやって拡充していくかについて、所得課税と一般消費税を車の両輪とする租税体系をまずつくり上げていく。その上で、社会保障や教育という安全のネットやインフラストラクチャーのネットを張り替える財源として、消費税を増加させる。予算総則の中で、消費税は社会保障の財源に充てると書いてあるので、教育も入れていいはずであり、書き込んで、そのために増税するというのをわかってもらう。

それから、富裕税と環境関連税の補完税を整備して、使い道は教育にする。これは税をかけて環境も押さえるが、国民のために教育ということで、2つの配当が得られるという論理。

同時に、教育の財政支出と租税負担の好循環をつくり上げていく。教育の財政支出と租税負担は相関する。スウェーデンの世論調査では、国民は教育を充実するためであれば増税を受け入れるという結論が出ている。教育の家計負担が少なければ増税に応じる。

教育目的税も考慮に値するが、目的税には使途目的税と作用目的税があり、教育の作用目的税をつくると教育の悪い環境にかけることは考えられなくもない。ただ、財政学では一般的に目的税は好ましくないと考えているので、使途目的税をつくるのであれば、地方税で工夫の余地があると思う。

(大竹教授)

○ 一番経済学で教育の経済効果が大きいとされている分野は、就学前の教育の効果。これはノーベル経済学賞を受賞したHeckmanが2000年くらいから説得的な研究成果を出している。彼の論文で、恵まれない境遇にいる子供達への教育投資は、公平性と効率性を同時に促進するまれな公共政策であるという結論を出している。論拠としては、恵まれない子供達に対する、かなり昔にアメリカで行った介入実験があるのだが、それを解析したところ、就学前の時期の教育投資が非常に有効ということがわかった。アメリカのデータで、12歳児で一番所得が低い人の子供は算数の点数が低い、それは6歳時点で差が出ていることがわかっている。日本でも、算数の学力について、小学校の低学年で既に差が出ている。国語でも同様に明らかになっている。

これは生まれつきなのか、教育で影響できるのかがポイントだが、1962年から1967年にかけて3歳から4歳のアフリカ系アメリカ人の恵まれない子供達に教育介入実験を行ったが、彼らが40歳になった時点で、介入実験を受けた子供達は高校卒業比率や所得、持ち家率も高いし、婚外子を持つ比率や生活保護の受給率や逮捕率が低いということが明らかに

なった。学習意欲が高くなり、非認知能力、やる気や忍耐力が長期にわたって大きな影響を与える。それが就学前の教育によってもたらされた。

Heckmanは、生活保護による財政支出がどれだけ減ったのか、本人の所得がどれだけ増えたかも含めて、1ドル投資を行うことで幾ら収益が上がったのかを計算すると、ペリー就学前教育の実験は15~17%ぐらいと非常に大きい。財政という狭い観点からだけで見たとしても、就学前の教育に投資することは十分価値があることがわかってきた。

特に、根性や忍耐ややる気が大事であり、就学前の時点で教育刺激をしないと十分に育たない。恵まれない子供達に就学前の公的教育を支援し、続けていくことが一番大事であり、それがOECDにも大きな影響を与えて、世界の教育政策に影響を与えている。

他にも、例えばハーバードのRaj Chetty他の研究だと、幼稚園での成績が少し違うと、20代後半での所得も違ってくる。その成績の違いが先生の質によって違ってくることもわかってきている。

私の研究で、所得にどれだけ学歴や性格が影響するかという研究だが、一番大きな影響を与えるのは勤勉性。日本では協調性も大事だが、勤勉性、外交性が高い人で、かなり所得の分布を説明できる。学歴だけではなく性格特性も大事ということがわかってきた。

日本で貧困率を年齢階級別に見ると、子供の貧困が高まってきている。私の研究だが、1984年のころは一番貧困率が高い年齢グループは高齢層だった。しかし、2004年ぐらいまで見ると、高齢層は社会保障の充実で貧困率は下がってくる。一方、20代後半から40代ぐらいは、世帯構成の変化、シングルマザーが増えたり、非正規の労働が増えたりといったことを反映して貧困率が上がってきている。それを反映して、その子供達の貧困率が上がってきているのが今の状況である。5歳未満の子供達の貧困率は高齢層の貧困率よりも高い状況になって、日本でも就学前の貧困対策は大事になっており、消費で見ても似たような影響がある。問題は、貧困者の数は、貧困率は高齢層が減っているが、高齢層が増えている効果のほうが大きくて、貧困層の中に占める高齢層は減っていない。子供の貧困は増えているが、子供の数が減っている効果のほうが大きく、貧困者の中に占める子供の数は減っている。

教育の財源について考える上で、高齢化は大きな障害になっている。単に社会保障費が増えていくだけではなく、教育費に対するサポートが減ってくる。私の研究だが、義務教育費は国庫補助金がほとんどだったが、一般財源に振り替えが起こり、90年代以降は高齢化が進んだ都道府県のほうが1人当たりの義務教育費が減ってきている。

中澤氏の『なぜ日本の公的教育費は少ないのか』という本からとってきたが、収入の少ない家庭の大学生に経済的な援助を与えることが政府の責任だと思っている人の比率は、他の国は、国がやるべきだと考えている国がほとんどだが、日本は例外になっている。

以上をまとめると、就学前教育は効果が高く、その効果の理由は、IQだけではなく、忍耐力ややる気という部分が多い。そこは日本でも子供の貧困率は高まっているので重要になってきている。公的教育の増加は貧困対策にもなるし、少子化対策にもなるし、経済

成長政策にもなる。もちろん格差対策にもなる。格差が増えている一番の原因は技術革新で、コンピュータに代替されることにより仕事が減ってきている。代替されない仕事をしなければいけないが、それは教育が大事であることが知られている。ただ、高齢化が高まると、公的教育費が減るが、教育を公的負担で行うべきであるという認識が日本では低い。教育は負担以上に公的にも収益率が高いにもかかわらず、それが理解されていないことでサポートが低いのが現状になる。

公的教育費がこれから過小になっていく可能性が高いと思う。ますます少子化が進むし、貧困の連鎖が起こってくる、経済成長の低下を招くということでもかなり深刻と思っている。ところが、教育の公的負担の重要性そのものの認識が低いままだと、教育目的税と言っても政治的にはサポートされないのではないか。それを乗り越えるのはかなり難しいと思うが、公的教育支出の減少を防ぐためにルール化してしまう、財政収入の何パーセント以上は教育費に使うというようなルールを作る。あるいは社会保障費・教育費という世代の利害対立を生むようなものについては、世代の意見を均等に反映する予算決定、システム、そこを審議する人達の年齢分布を均等にしてしまう。実際の年齢構成とは別にすることも必要と思う。

最後に、税以外の財源の可能性を増やしていくことも考えるべきと思う。教育機関への寄附を促進する制度、あるいは公立学校を指定した寄附、ふるさと納税を利用していくことが考えられる。

○ 下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣より以下の挨拶があった。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 参議院でも予算委員会が開会中だが、維新の党から教育財源5兆円確保の提案がされた。5兆円で貧困対策や少子化対策の提案だが、私としてはアベノミクスの次はこういう視点から経済成長を考えるとという意味で、教育再生が重要なテーマになっていると考えており、そのためにも教育再生実行会議で取りまとめていただきたいと思っている。

維新の党からは、国家公務員、地方公務員の2割給与カットと、国会議員の定数削減や歳費等の思い切った人件費の削減等によって5兆円浮くという粗々の試算をされておられた。これは国民には受けるかもしれないが、一気に全ての地方、国の公務員の給与を2割削減するのは相当大変な話だと思う。しかし、それぐらい思い切ったことをしないと財源は出てこないということでは貴重な提言であると思う。

教育再生実行会議はもう少しバランスのとれた形で長期的なことを考えていく必要があると思うが、日本は教育を公的負担で行うべきという認識が低いという話があった。しかし、意識も相当変わってきているのではないかと一方で感じる。これまでよりも貧困の格差が進んでおり、特に、ひとり親家庭においては、社会の中で再復活できるような状況ではない。ひとり親家庭は、どこでも誰でも起きる可能性が子供にとってはある。それを

広い意味での社会保障として考えた場合には、先ほどのペリー就学前計画のように、年をとってから年金・医療・介護で厚く負担するというよりは、子供のときに、特に就学前のときに投資するコストのほうがはるかに低くて、トータルのパッケージであれば国の負担率は低く済むことの認識を、より多くの国民の方々に共有していただければ、教育は未来に対する先行投資であると同時に、コスト削減が伴う社会保障制度対策であるということを経済再生実行会議等で提言すれば、多くの国民の理解は得られるのではないかと。国会でも申し上げたように、維新の党だけではなく他党からも教育にもっと力を入れるべきだと、安倍政権に対する批判の一つとして格差が進んでいるのではないかと。ということがある。

相対的にはストレートに言えない部分があるが、子供の視点から見たときはひとり親家庭や貧困家庭においては進んでいる部分があるということは、そのとおりだと思っている部分があり、そういう視点から、今後の安倍政権におけるアベノミクスの次はまさに教育再生、その財源をどういうふうにするかによって、子供達だけではなく、全ての国民にチャンスと可能性を提供できる形をつくっていただくことが問われると思う。

重要な第3分科会であり、教育再生実行会議の8番目の総仕上げとしての提言にもなると思うので、積極的な御議論をいただければと思う。

○ 各有識者等より以下の発言があった。

(北山委員)

○ 幼稚園または保育所に通う子供の割合は、1年保育だと約99%、3年保育でも80%以上。ほぼ全員の子供が少なくとも1年間の保育、教育を受けているなかで、日本の幼稚園や保育所の教育の質が他のOECDとどう違うのか、今一つイメージが掴めないのが、教えていただきたい。

(大竹教授)

○ 大体の数字はそうだと思うが、問題は十分な、ということだと思う。今までは貧困率がそれほど高くない時代であると、家庭教育も充実したところが多いと思うが、十分な子育てができない状況の家庭が増えてきている。そこで、かつてよりも重要性が増しているのではないかと。というのが報告のポイントである。

(佐々木委員)

○ ご説明いただいた中で、幼稚園での成績や幼稚園の先生の質がその後に影響を与えるところがあるが、ここでいう幼稚園での成績とは何を指しておられるのか。また、ここでいう幼稚園の先生の質とは何を指しておられるのか。

(大竹教授)

○ これはアメリカの研究だが、簡単な、標準的なテストをしている。そのときのテストの結果と、年をとってからの所得の関係を見ている。幼稚園の先生の質は幾つかの指標があったと思う。教育年数や、どれだけの経験年数があるかが一番大きかったと思う。

(佐々木委員)

○ 教育再生実行会議で提言することを前提に考えると、アメリカのデータを基に、その一部分を使って説明するのは何とも言えない部分があるのではないか。ほとんどの日本の子供達は幼稚園や保育園で幼児教育を受けているが、アメリカの現状がそうでないのであれば受けることが必要だと思うが、それをそのまま日本の状況に当てはめるのは少し難しいのではないか。これは有名な資料であり、観点としてはその通りだと思うので、精査した上で使っていただければと思う。

(土居委員)

○ 幼稚園の先生の質に関連し、大竹先生の公的教育費支出の減少を防ぐためのルール化という話と関連づけることで、何らかのルール化につなげられないかと期待している。1つ大きな支出として教員人件費の国庫負担がある。その財源を確保することによって教員の質を維持し、教育の質を担保するところにつながってくると思う。国民に理解を深めていただかなければいけないのは、教育支出のそれなりの部分が教育公務員の人件費である。それを維持することで先生の質を維持し、それが教育の質を維持向上させる。教員にお金を人件費として出すのではなく、授業料減免にすることで本当に公立学校の教育が改善するのかというと、経済的負担が軽くなるかもしれないが、教育の質は維持できない。

国民の目から見ても、学校の先生はとても頑張っている、だから、しかるべき対価として人件費を出すべきという話の流れにすることによって、公的教育支出の減少を防ぐ一つのルールにもつながってくると思う。

そこで、教員の質は正面から向き合って客観的に測る、評価することから逃げては、国民の理解が得られないのではないかと考えており、その点どのようにご覧になっておられ、かつ、日本でも実行可能な方法として教員の質の評価で何かできる道筋が御存じならば、お知恵をいただきたいと思う。

(大竹教授)

○ 少なくとも教員になるかならないか、あるいは大学も含めれば研究者もそうだが、教員や研究者になるかならないかを決めるときに、代替的な賃金と比べて高いか低いかが大事になってくる。

その相関があるとすれば、質の高い人を引きつけるためにはそれなりの労働条件がないとだめだと思う。そもそも人材を集めるという意味では、他の分野に行くよりは遜色がないような賃金水準にしない限りはいい人材は来ないと思う。

(松田委員)

○ 大竹先生の高齢化と義務教育費の問題は大きなポイントだと思う。高齢化が進むのは地方であり、更に教育投資が減り、少子化対策の投資が減ると更に縮んでしまうという悪循環だと思う。大竹先生から公的教育費支出の減少を防ぐためのルールがあればいいというお話だが、各自治体にこうしたルールを課することができるというものがあれば伺いたい。

神野先生に対しては、国民全体、中でも高齢者層の御負担もある程度していただく、つまり、高齢者から若い世代にお金の流れがないと効果が十分上がらないのではないかと。神野先生の観点からいくと、消費税と目的税があるが、特にシニア世代にも御負担いただくような案があれば御教示いただきたい。

3点目は、情報提供や啓発に関して、教育の必要性、効果を国民に訴求していく必要があると思う。その中で幼児教育の認識はまだ低い気がするので、情報発信が必要。その際に、何か測定しないといけないのではないかと。質を改善するとき、質をどう測定していくか。難しいことだが、測定して、その効果を訴えていくことが長い時間かけて必要と思う。

(大竹教授)

○ 指摘したのは、国庫補助金から交付税交付金に振り替えられた部分があり、その使われ方が随分政治的な影響力を受けることになったということ。国庫補助金の問題点は細かく使い道まで全部決まっていたところだが、その自由度は高めながらも、教育費としてこれだけは確実に使ってもらおうという枠組みが必要。

幼児教育の質を測定して、その効果を出していくことはおっしゃるとおりで、きちっと議論していく必要はあると思う。

(神野名誉教授)

○ スウェーデンでは年齢別の負担と受益について、負担とどういうサービスが各世代に出ているかを毎年出している。子供達は育児サービスや教育サービスを受けて、働く世代になるとほとんど公共サービスの受益はなくて負担だけをする。お年寄りになると負担が徐々に減っていくが、受益はかなり増えてくる。

同じ資料を日本でつくると、日本は高齢者がかなり負担している。それを前提に置いた上で、高齢者に負担を求める際には、高齢者の世代内の公平と両立させることである。高齢者の中には貧困な人もいれば、勤労所得がないが資産所得の恵まれている人がいる。世代内の負担の公平と世代間の負担の公平を両立させようとするれば、資産所得に対して公平な負担を迫っていくことだと思う。

フランスが社会保障の負担のために特別税を設けているのだが、これは日本でいうと所

得型付加価値税に近く、勤労所得と同時に資産所得にも同じ比例税率で課税することが行われているし、富裕税、資産に課税することによって、高齢者に負担が行き、世代間の平等と世代内の平等を両立させる形で税負担を迫るのが筋と思う。

(貝ノ瀬委員)

○ 神野先生に教えていただきたいが、進まない補完税の充実について、補完税、基幹税の収入の確保、税の捕捉というか、現実にはどのような状況になっているのかと思う。公平感が定着していないと、補完税などを拡大していくとなると難しいと思う。十分捕捉されているのか。

もう一つ、先生の御本の中で戦後大きく3つの教育改革が行われてきたが、ことごとく失敗しているということで、今このように教育再生実行会議をやって6次提言も出しているが、どう見ておられるか、先生の御見解をお聞きしたいと思う。

(神野名誉教授)

○ 国税の所得税がかからない下の層や、一番とりにくいのは、軽自動車税の辺は、脱税していても強制徴収の徴税費がかかってしまって、額の割に合わず、捕捉率は必ずしもいいわけではない。消費税も、年1回の納税のときはかなり悪くて20%以上捕捉できないものがあり、今でも大きく改善されているわけではない。一つのやり方は、こちらの税金で脱税するとこちらの税金で多く払わざるを得なくなる仕組みをつくり込んでおくこと。

今、挑戦しているのは、納税番号を入れて、これによって捕捉されていない所得を集めようとしている。社会保障や租税で把握している情報を突合する。それをもう少し進める形をとると、捕捉率を引き上げることは可能になると思う。

ちなみに、日本よりも税率が低いにもかかわらず、韓国の所得税は税収が高い。これは、カードで買い物をすると所得から控除されるので、みんなカードで買い物をする。カードで取引をするので、全て所得が把握されてしまう。そういう強制力によらない仕組みを仕込んでおくことが重要と認識している。

2つ目については、これまでの経験を踏まえながら、失敗を全く恐れる必要はなく、新しく教育を生まれ変わらせる時期に来ているので、明確にビジョンを描く、ビジョンが重要と思う。

(小林委員)

○ 教育や教員の質について、アメリカの研究だと、例えば中等教育の教員は修士を持っているので、そういった差がかなり出てくるという研究がある。ただ、日本の場合は、そこまで高学歴になっていないので、そのあたりがどうなってくるのかを考える必要がある。

もう一つ大きな問題は、教育の効果で大きいのはピアの効果であり、教員よりも仲間がどういう層かが重要ということがアメリカの研究などで言われている。こういった研究は

日本でも進めていく必要がある。

神野先生に質問だが、教育を充実するためであれば租税を受け入れるというのは、日本の状況が今そのとおりだと思う。スウェーデンも実は最初家族主義だったが、それを強制的に社会的な仕組み、公的負担に変えていったあたりのことをお伺いしたい。

もう一つ論点としてあるのは、教育の私的負担といっても、親負担と子負担の2つあるわけであり、スウェーデンでも子負担主義のところもある。日本の場合、親負担でやっているの、それを変えるのは難しいと思う。それがスウェーデンでなぜ成功したのかを教えてくださいいただければと思う。

(神野名誉教授)

○ 教育はヨーロッパ、大陸諸国では公共財だという考え方が強い。日本の場合では、特に高等教育については私的な負担、つまり、教育の利益は教育を受ける者が受けるのであり、社会全体が受けるものではないという認識なのだろう。スウェーデンでは、国民教育運動が19世紀末に起こってくる。国民がみずから勉強し合って、経済を発展させると同時に、その当時、選挙権をみずからとろうということで始まっていた下からの運動が強くなり、しかもスウェーデンモデルと言われているモデルは「国民の家」というのをハンソンという首相が言った。国家は家族のように組織されなければならないという思想で、教育については国民のいわば根底になっている。

今回、スウェーデンで政権がひっくり返ったのは、PISAの教育レベルが落ちたということがある。そういう国家なので、スウェーデンでは左も右も今増税を言っている。増税をして教育を充実させるのは両方一致している。それまで減税基調だったのを増税基調に変えていくということを行っている。

目的税について言うと、日本でも、秋田県が就学前教育の目的税を導入しようとしたこともあるし、標準税率によらない超過課税をやるときには、教育を充実するのが大きな理由である。

(漆委員)

○ 3年前にサウジアラビアに行ったが、教育費と職業訓練費が国家予算の25%と聞いた。オイルの次は人材が国の資源だということで、特に女子教育にも力を入れ始めているということに驚いた。

昨年末にオランダに行ったが、大学生は教育費は無料であり、学業に専念できるように、小遣いまでもらえるという話を聞き、こちらでも教育を国の投資と考えていることを実感した。

大竹先生の高齢化に向かって公的教育費が減少することも実感している。若者の選挙に行かない意識も改善する必要があると考えており、本校でも18歳選挙権に向けて、教育現場で指導していく必要があると考えている。

私立学校の現場にいるが、どうしても公立と義務教育が話題の多くを占め、高校、大学、私立が議論の視野に入りにくいことを感じている。

例えば大竹先生の資料3ページ、所得階層別の算数の学力差を見ると、学力の高い公立高校の家庭は所得が高く、学力の低い層の私立の学校の場合は、親の所得が低いということも言えるが、実際は公立に行く子への就学援助の議論が集中している気がする。現実には家庭環境の影響もあり、行きたくても公立に行けず、私立に進学している生徒もいることを視野に入れていただきたい。

また、コストの圧縮というときに、民営化というようなことがいろいろなところで行われているが、教育も私学に学校運営をもう少し委ねることで公費の圧縮が可能と感ずることもある。私立と公立を同じ視野に入れることによって、もう少し合理的な改革が行われるということを感じている。

(佐々木委員)

○ 2年前にスウェーデンに行った。税金が高いが、バウチャー制度を運用している。教育権は親にあり、どこの学校に行くのかを決めることになるので、学校同士が、競争して、質を高めることになる。バウチャー制度が教育の質を高め、また結果として全体のコストを下げることに繋がっていくと思うし、親や子供が学校を選択して決断するので自己責任も存在する。今回の教育改革への期待は大きいですが、それに応えていくためには、公設民営の仕組みを活用したりすることも含めて、競争の原理を基にやっていくことが必要だということと、そうすることで質の向上とともに、財政的なコストダウンの可能性があるのでないかと思うし、スウェーデンの成功事例で感じた。

(大竹教授)

○ 教育の投資効果を考えるときに、普通は私的な収益率を考える。例えば高卒と大卒で生涯所得の差が大体7,000万ぐらいあり、それだけあれば私的に十分負担できるのではないかという議論だけが行くと思うが、大事なのは公的な収益率もずっと大きいという部分を、もう少し理解してもらわないと、公的負担するべきというところにはいかない。

バウチャーの議論があったが、私学の場合、選抜できる。選抜できるという条件と、選抜できないのが同時にあるとうまくいかない。運営の仕方が私立か公立かというだけの違いで、あとの受け入れは同じであるという条件にしないと、義務教育のところはうまくいかないと思う。

(神野教授)

○ この会議に期待するということと、同じバウチャーでもスウェーデンのバウチャー制度は教育の質を競争させる。価格を競争させない。私立であろうと公立であろうと、何枚バウチャーを集めるかが勝負。質をよくしないと選んでくれない。教育の質を競争させる

という使い方をスウェーデンではバウチャーで使っており、量的にやっているわけではないということだけ申し上げておきたい。

(赤池政務官)

○ 神野先生の資料でオックスフォード大学のケイザー先生の話が印象に残っている。日本が経済発展に先立って教育を整備した成果を強調していたということで、今NHKで『花燃ゆ』で吉田松陰の松下村塾をやっているが、江戸時代の寺子屋を初め、藩校、私塾、明治の学制発布以来、そういうことを考えてみると、日本人のDNAとして、国家財政が貧しいときでも、官民、地方も含めて共同、協力して、米百俵の精神でお金を出し合ってきた。そういう面では今回の議論を踏まえれば、国民には理解いただけるのではないかという意を強くしたところである。

大竹先生の公的教育支出の減少を防ぐためのルールとして、現在、地方創生戦略で、出生率を政府の目標として15年後1.8、45年後に2.07まで持っていきたいということで、この1年間で石破大臣が全ての地方自治体で目標をつくるようお願いをしている。その中で、少子化対策の中でも出生率を持ち直すためには、公的教育財政をしっかりと整備しないと、とてもそういったことはできないので、うまく議論が収れんしていけばいいのではないかという感想を持った。

○ 鎌田主査より、次回は自民党の教育投資・財源特別部会の報告をいただくとともに、これまでに委員の方から出された意見をまとめ、提言の骨子の検討を行うとの発言があった。